

人事部よりお知らせ

株式会社ハイパーフィットネス

待遇・労務環境等についての主要数値・取組みについて下記の通りお知らせいたします。今後もハイパーフィットネスは『フィットネス業界において、働きやすく働き甲斐のある会社』を目指し、さらなる待遇改善、組織強化を推し進めるとともに、地域の人々に愛される魅力的なフィットネスクラブ、サービスの創出に全力を尽くします。

記

1. ベースアップの概要は以下の通りです。

(1) 【対象】 正社員

【金額】 給与月額平均 2,700 円（固定残業制の適用を選択した場合）アップ
（2018 年 6 月より、5 期連続ベア実施）

※固定残業制を選択しなかった場合は平均 2,500 円

(2) 【対象】 パート・アルバイト社員

【金額】 時給額の 20 円アップ（1,000 円／時間、2018 年 6 月より）

昇給時給額の 50 円アップ（1,100 円／時間、2018 年 6 月より）

2. 待遇・労務環境の主要数値・取組みは以下の通りです（平成 30 年 6 月時点）。

(1) 基準年収新卒初年度 4,069,088 円（前年度比 101.1%）

※固定残業制（月間 25 時間）の適用を選択した場合

(2) 年間平均昇給額 12,133 円（前年度比 105.1%）

(3) 時間外勤務平均時間 23.2 時間/月（平成 29 年度平均値、前年度比 102.7%）

※管理職を除く社員を対象として集計しています。

(4) 有給休暇平均取得日数 9.5 日（平成 29 年度平均値 前年度比 104.4%）

※管理職を除く社員のうち、2017 年 4 月 1 日に付与日数が 1 日以上ある者を対象として集計しています。

2017 年度は下記の制度を導入しました

(1) 固定残業時間の短縮

固定残業時間を 37.5 時間から 25 時間に短縮しました（25 時間に短縮しても、改定前と同水準の年収を維持するよう賃金改定を実施）。

(2) 公休日数の増加

年間 110 日の公休日を、年間 120 日に増加しました。

(3) 働き方選択制

固定残業制（月間 25 時間迄）を適用する働き方と、適用しない働き方（基本的に残業なし）を選択できる制度です。ワークライフバランスを重視したい等、様々な働き方を支援します（25 時間を超えて残業した場合には、賃金規定に沿って別途加算）。

以上